



米国特許判決紹介

— 2021.2.11 CAFC判決 (AMGEN INC., v. SANOFI, AVENTISUB LLC,) —



1. 判決要旨

心臓病治療用途のモノクローナル抗体に関する特許 (U.S. Patent 8,829,165 (以下、「165特許」), U.S. Patent 8,859,741) の侵害訴訟についての米国連邦巡回控訴裁判所 (CAFC) の判決。

CAFCは、機能的表現で規定されたクレームが直ちに実施可能要件を満たさないというわけではないが、機能的表現の範囲が広い場合、実施可能要件を満たすためには高いハードルが課されるとして、本件特許が実施可能要件を満たさないとした連邦地裁の判断を肯定する判決をした。

2. 事件の概要 AMGEN INC., v. SANOFI, AVENTISUB LLC, 事件 (Fed. Cir No 2020-1074, Decided: February 11, 2021)

<背景>

- LDLコレステロールは心臓病と関係する。LDL受容体はLDLコレステロールを除去する機能を有する。PCSK9はLDL受容体と結びついてその機能を阻害する。LDLコレステロールは「PCSK9はLDL受容体との結合をブロックする」という特許クレームが、LDLコレステロールを除去する機能を有するPCSK9阻害剤の機能的表現として記載されている。

” HARAKENZO *more* ” IP Information Delivery Section

- 本記事の全文をご希望の方は「記事申込」ボタンをクリック。
(お申し込みの際、本記事の日付・タイトルの入力が必要となります。)
- 公式Twitterでは本記事のような当所オリジナル資料の情報を随時ご案内致します。お気軽にフォローしてください。
- 世界中の知財に関する最新トピックスを月一配信！
配信ご希望の方は「ニュースレター配信申込」ボタンをクリック。

※本記事の提供については、利益相反、その他の理由によりご希望に添えない場合もありますこと、ご承知おきください。